

応募要領

1. 適用

この応募要領は平成 26 年度 中山間地域整備推進啓発普及資料作成業務（以下「業務」という。）に適用する。

2. 目的

本業務は、①農業と農村が果たす多面的機能に関する啓発と普及、②農業と農村への幅広い国民的関心の喚起、③「農業農村整備事業」への国民的な理解と、④「ふるさと水と土基金」※の啓発、普及、及びその活動推進を図るため、季刊誌「新・田舎人」第 80 号、第 81 号、第 82 号及び第 83 号を企画・制作し印刷を行うものである。

※「ふるさと水と土基金」については弊会 HP「新・田舎人フォーラム」をご参照下さい。

3. 業務内容

(1) 企画・制作

下記の企画及び取材、原稿・デザイン（フィニッシュを含む）・イラスト・表・グラフなどの作成、撮影、レンタルを含む写真の収集、編集に係わる業務

- ①時代背景をもとにしたエッセイ
- ②新・田舎人インタビュー（著名人へのインタビュー・対談記事）
- ③ふるさと水と土基金活動、農業農村整備、農業水利、土地改良区に係わる先進事例の紹介記事や関連情報
- ④農業水利施設、田園風景などを描いた風景画、イラストによる啓発記事
- ⑤農村の多面的役割に関連した紹介記事
- ⑥外部執筆者による農業・農村に関する記事

※上記に係わる掲載写真は 20 点程度

※一般国民に分かりやすい編集内容

(2) 印刷

データ処理、製版、印刷、製本

(3) 納品場所

全国土地改良事業団体連合会及び指定発送所の 2 カ所

4. 履行期限

平成 27 年 3 月 13 日（金）

5. 成果品

本業務の成果品は、以下のとおりとする。

- 「新・田舎人」第80号（平成26年 6月13日発行予定）
第81号（平成26年 9月12日発行予定）
第82号（平成26年 12月12日発行予定）
第83号（平成27年 3月13日発行予定）

各 9,000部（計36,000部）

A4版／全4色／全20頁／ピズムマット／中綴じ／オフセット印刷

※印刷物の仕様については、予算の範囲内で一定の品質を確保のうえ、成果品を作成すること

※成果品は、一般の印刷物であれば当然に備えるべき仕様については当然に備えるものとする。

6. 業務委託候補者選定

上記3の業務受託候補者は、7の提案書を作成していただき、総合的に最も優れた能力を有すると認められる者を委託契約候補者とさせていただきます。

7. 提案等の方法

①実施体制・業務遂行能力について

- ・配置予定の業務責任者の経歴及び同種又は類似の業務の実績

※同種の業務は、「新・田舎人」制作についての貴社の制作・編集能力を押し量るため、下記の条件を全て満たすものとし、類似の業務はこれらのうち、2項目以上を満たすものとします。これらに該当する場合は、提案書に「同種」または「類似」の実績ありと明記し、過去の制作物（1冊以上3冊まで）を添付してください。

ア) 市町村、県、国などの行政関連、財団、社団など公益団体、若しくは一般市民を対象としたPR制作物

イ) 連載、もしくは同一主旨で連続（年4回以上）して編集、若しくは制作の全責任を負い、かつ10頁以上の制作物

ウ) 全原稿の1/3以上を自社内で作成した制作物（突発的に記事作成の必要が生ずる場合や取材先の都合にあわせた臨機の対応を余儀なくされる場合があることから、全原稿のうち相当程度を自社で作成した制作物）

エ) 原稿、デザイン、写真、イラスト、図表など、外注制作者の著作権について貴社責任で統括できる制作物

- ・当該業務の実施スケジュール及び実施体制・配置計画

②誌面の企画提案について

- ・デザイン等に関する提案

基本的に既刊の「新・田舎人」のコンセプト・イメージ・色づかい等を踏襲することを前提として、デザイン及びレイアウトの改善点等に関する提案があればその概要

・企画に関する提案

○全体構成の提案

H 25 年度構成（水土里の巻頭言、新・田舎人インタビュー、ふるさとニューウェーブ、ふるさと水と土基金活動事例紹介、豊かな水と大地が育む食、日本ぐるりと疏水さんぽ、「食」と「農」のキーワード、ボイス、インフォメーション）に対する新たな企画提案、若しくは内容の充実（テーマ、コンセプト、内容等）の提案

③費用について

・見積書（消費税及び地方消費税を含む）

※1 ①実施体制・業務遂行能力 ②誌面の企画提案 ③費用についての説明書を、A4版の任意の様式で①、③は各1枚以内、②については3枚以内の計5枚以内を内容とする提案書を作成してください。

※2 企画提案の参考として、平成25年度発行の「新・田舎人」76号～79号を貸与します。

8. 提出部数及び提出方法

提案書を6部ご提出下さい。

持参によりご提出下さい。

9. 提出された提案書の取り扱い等

- ・提案書の作成及び提出に係る経費は、提案者の負担とします。
- ・提出された提案書は返却いたしません。
- ・提出された提案書に記載の企画提案内容等は、提案者に無断で使用いたしません。ただし、候補者の選定を行う作業に必要な範囲で、複製を作成します。
- ・提出された提案書は、提出後に内容を変更することはできません。

10. 平成26年度 中山間地域整備推進啓発普及資料作成業務 委託先選定委員会

提出いただいた提案書により、総合的に最も優れた提案を行った方を、平成26年度中山間地域整備推進啓発普及資料作成業務 委託先選定委員会が選定します。審査は以下の観点で行います。

1) 業務遂行能力があるかどうか

- ・同種・類似の業務実績があるか
- ・担当者の経験は十分か
- ・実施スケジュール、実施体制は十分か

2) 企画内容に創造性・独創性があるかどうか

- ・デザイン、レイアウト等に関する提案があるか

- ・平成 25 年度構成に対する新たな企画提案や現内容の充実（テーマ、コンセプト、内容等）の提案が読者に魅力的なものであるか

3) 費用が妥当であるかどうか

11. 委託契約候補の選定

10の審査により、総合的に最も高い能力を有すると選定された方を、委託契約候補者とさせていただきます。なお、提案書等に虚偽の記載をした場合には、提案は無効になります。審査結果については、後日文書にて通知します。

12. 提出先及び問い合わせ先

〒102-0093

東京都千代田区平河町 2-7-4 砂防会館別館 4 階

TEL : 03-3234-5480 FAX : 03-3234-5670

全国土地改良事業団体連合会 企画研究部 野口直子

13. 提出期限 平成 26 年 4 月 2 日（水） 17 時（必着）

14. その他

この応募要領に定めない事項についての質問等は、平成 26 年 3 月 25 日（火）17 時（必着）までに書面を作成し、12 の問い合わせ先までに持参により提出、または FAX により送信して下さい。（FAX の場合は送信後、必ず電話にて質問を記した書面を FAX した旨、お知らせ下さい）。期限までに提出、または送信がない場合は質問がないものと判断します。質問に対する回答は、平成 26 年 3 月 27 日（木）17 時までに書面を作成し、FAX にて通知します。